

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6 月26日
【会社名】	東京特殊電線株式会社
【英訳名】	TOTOKU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 立川 直臣
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目 8 番 3 号
【電話番号】	03(5860)2121
【事務連絡者氏名】	管理部長 北澤 登与吉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目 8 番 3 号
【電話番号】	03(5860)2121
【事務連絡者氏名】	管理部長 北澤 登与吉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第97期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき20円、総額135,935,580円の配当を実施する。

(2) 効力発生日

平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 会社法改正を根拠に、発行可能株式総数が発行済株式総数の4倍を超えないよう所要の変更を行う。

(2) 単元未満株式の買増し制度導入に伴い条項を新設する。また、新設条項に係る条項の所要の変更を行う。

(3) 業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも、責任限定契約を締結することが認められたことに伴う所要の変更を行う。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、立川 直臣、石川 宏、米山 直人、森平 英也、小相澤 久、国安 哲史、小宮山 秀俊、北澤 登与吉の各氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、佐藤 哲哉氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	54,877	52	0	可決99.9（％）
第2号議案	54,846	83	0	可決99.8（％）
第3号議案				
立川 直臣	54,867	62	0	可決99.9（％）
石川 宏	54,851	78	0	可決99.9（％）
米山 直人	54,427	502	0	可決99.1（％）
森平 英也	52,099	2,830	0	可決94.8（％）
小相澤 久	54,867	62	0	可決99.9（％）
国安 哲史	54,861	68	0	可決99.9（％）
小宮山 秀俊	54,864	65	0	可決99.9（％）
北澤 登与吉	54,870	59	0	可決99.9（％）
第4号議案				
佐藤 哲哉	51,693	3,236	0	可決94.1（％）

(注) 1. 議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案及び第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上